令和5年度千葉県労働大学オンライン講座



県では、県民の皆様が働く上で必要な知識を習得できるよう、労働に関する様々なテーマを 取り上げた千葉県労働大学オンライン講座を開催します。

労働法や身近な労働問題、働き方改革、労働安全衛生、ハラスメント・メンタルヘルス対策、 社会保障制度、労働判例の紹介など、労働全般に関する最新の知識が幅広く学べます。 働くための基本的なルールを学びたい方や、会社の労務管理のヒントをお探しの方など、 是非ご参加ください。

実施方法 YouTubeによるオンデマンド配信

(申込者のみに動画URLを通知する限定配信です。)

配信期間 令和5年12月18日(月)~令和6年3月25日(月) (各科目共通です。)

対象者 県内に在住又は在勤の方

申込期限 令和6年3月21日(木)まで

※申込から受講までの流れは裏面をご参照ください。



No.	科 目	講師
1	労働法の基礎知識 (1) ~労働法の基本的な枠組みと重要な労働条件<1>~	成蹊大学法学部 教授原 昌登氏
2	労働法の基礎知識 (2) ~重要な労働条件<2>と雇用関係の終了~	成蹊大学法学部 教授原 昌登氏
3	働き方改革と多様な人材の活躍推進のために ~最近の制度改正を含めて~	早稲田大学商学学術院商学部 教授小 倉 一 哉 氏
4	労働安全衛生 〜労働災害防止 労働者の安全を守る〜	東洋大学法学部 准教授 特定社会保険労務士 北 岡 大 介 氏
5	誰もが知っておきたいハラスメント対策 ~ハラスメントの最新情報~	職場のハラスメント研究所 所長金子雅臣氏
6	社会保障の基礎知識 ~社会保障の最新改正~	MORI社会保険労務士·行政書士事務所 社会保険労務士 森 慎 一 氏
7	職場のメンタルヘルス対策 ~心地よい職場環境の構築に向けた職場コミュニティの築き方~	こころの耳運営事務局 事務局長石 見忠士氏
8	判例で学ぶ労働契約の基本知識 ~採用から退職まで~	ウェール法律事務所 弁護士 小川 英郎氏

4か月間配信します!

※オンデマンド配信は期間初日の午前9時から、最終日は午後5時まで

千葉県 労働大学

検索



誰もが知っておきたいハラスメント対策



~ハラスメントの最新情報~

職場におけるハラスメントは、個人としての尊厳や人格を傷つけるだけではなく、企業においても、 職場環境を悪化させ、業務に支障が出るケースも見られることなどから、その防止対策や意識の 向上が重要です。

国においては、職場におけるパワハラ、セクハラ、マタハラの防止措置が事業主の義務となるなど、 その防止対策の強化が図られています。

また、近年では、顧客等からの過剰な要求や、不当な言いがかりなどのカスハラ(カスタマーハラ スメント)への対応も求められるようになるなど、ハラスメント対策は多岐に渡ります。

本講座では、ハラスメントの最新情報を交えながら、なぜハラスメントは起こるのか、引き起こさな いためには何ができるのか、企業が取るべき対策や、従業員自らができる対応策等について学んで いただけます。

【講師】

職場のハラスメント研究所 所長 金子 雅臣 氏

静岡大学卒業後、東京都へ入庁。東京都産業労働局などの勤務を経て、 2008年「職場のハラスメント研究所」を設立。所長として執筆・講演活動を 行っている。

これまでに、千代田区男女平等推進区民会議委員、葛飾区男女差別苦情処理委員、日本教育心理学会人権委員会スーパーバイザーなどを歴任。近著には、『パワハラ・いじめ 職場内解決の実践的手法』(日本法令 2020年)、『先生、それパワハラです!と言われないために』(教育開発研 究所 2020年) がある。



~ 申込から受講までの流れ ~

- 右記の二次元コード(または県ホームページ「令和5年度千葉県労働大学オン ライン講座」内のリンク)から、申込フォームにアクセスし、必要事項をご記入の上、 お申込みください。 講座のお申込みは こちらから
- ② 申込確認後、各講座の視聴URL、テキストを メールでお送りします。
- ③ 配信期間中に視聴URLへアクセスして受講ください。



注意事項等

○オンライン開催に関して

- ・通信環境とご利用になる端末(PC、スマートフォン等)があれば、どこからでも受講(視聴)できます が、通信環境が悪い場合、接続が不安定になり、視聴できない場合があります。
 ・ 講義動画を視聴するための通信料は受講者のご負担となります。
 ・ 視聴URL等の他者への転送は禁止いたします。お申込みいただいた方のみが受講(視聴)できます。

- 講義の録画や録音、テキスト・配布資料の複製・頒布は禁止させていただきます。

○その他

- ・受講証明書の発行は行いません。
- ご提供いただく個人情報は、講座の運営に関する業務に必要な範囲内でのみ使用いたします。

主催:千葉県

(問い合わせ先) 千葉県商工労働部雇用労働課 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL: 043-223-2743 Mail: koyou3@mz.pref.chiba.lq.jp